

# 令和6年度みすみ保育園事業計画書

## 1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身ともに健全な児童を育成する事を目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として保育所運営の実施を図りたい。

- (1) 保育内容の充実と新しい保育の試み
- (2) 職員資質の一層の向上
- (3) 地域に貢献できる保育所を目指し、延長保育促進、一時保育促進、乳児保育促進、地域子育て支援センター、障がい児保育促進等の事業にも取り組む。
- (4) 社会情勢により生じる様々な問題、児童虐待等への対応、安全確保、苦情解決等の体制を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。
- (5) 感染症対策を徹底する。
- (6) 不適切な保育の未然防止

## 2. 保育推進

### (1) 保育目標

- ・健康で明るく希望に満ちた子どもを育てる。
- ・正しきを愛し、根気強く努力する子どもを育てる。
- ・広い知識を求め、創造力豊かな子どもを育てる。
- ・進んで協力し、愛情あふれる子どもを育てる。
- ・自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる子どもを育てる。

### (2) 開所時間

- ・月曜から金曜 午前7時～午後6時半まで
- ・土曜日 午前7時～午後6時半まで (午後希望保育)

### (3) 保育時間

- ・保育標準時間 (11時間)
  - 月～金 (11時間) 午前7時～午後6時まで
  - 土曜日 (11時間) 午前7時～午後6時まで (午後希望保育)
  - 延長保育 夕方：午後6時から午後6時半まで
- ・保育短時間 (8時間)
  - 月～金 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで
  - 土曜日 (8時間) 午前8時半～午後4時半まで (午後希望保育)
  - 延長保育 朝：午前7時～午前8時半まで  
夕方：午後4時半～午後6時半まで

#### (4) 保育内容

日常の保育は、厚生労働省から出されている保育所保育指針に基づき、全職員で協議し園としての方針を定め、年齢別にデイリースケジュール及び年間保育計画を確立して、みすみ保育園全体的な計画表によって行う。

- ・健康状態の観察、個別検査、自由遊び及び午睡の他、法で定める健康診断を行う。
- ・健康状態の観察は、顔つき、体温、皮膚の異常の有無及び清潔状態を毎日登園時に行う。
- ・あらゆる感染症対策として、各家庭に毎日の体温、体調チェック表の提出をお願いし園児の体調把握に努め、体調不良が見受けられた場合は、保護者に早めの受診や用心をお勧めする。
- ・個別検査は、清潔、外傷、服装等の異常の有無を毎日降園時に行う。
- ・健康状態の観察及び個別検査に異常があった時には、必要に応じた適切な措置を行う。
- ・健康・人間関係・環境・ことば・表現の5領域に分けて保育を進め、特に健康については、3才未満児では、歩行の確立、運動機能の発達を高めるために体力づくりを目指し、3歳以上児については、年間を通しヨコミネ式（朝のかけっこ・体操・読み書き計算・音楽）に取り組む。また、食後の歯磨き、フッ素洗口を行い、丈夫な歯づくりに励む。表現では、情操豊かな子どもを目指し、年齢に応じたリズム遊びから、打楽器・メロディー楽器へと段階を踏まえた保育を行う。また本読みを毎日行い言葉が豊かになるように促す。

(年齢区分)	(領 域)
乳児	健やかに伸び伸びと育つ 身近な人と気持ちが通じ合う 身近なものと関わり感性が育つ
1才以上3才未満児	健康・人間関係・環境・言葉・表現
3才以上児	健康・人間関係・環境・言葉・表現

#### (5) 職員構成

・園長	1名	・栄養士	1名
・主任	1名	・調理員	1名
・保育士	11名	・看護師	1名
(常勤7名 非常勤4名)		・学童保育指導員	1名
・保育補助	1名		

※クラス担当以外の職員は、各部署（子育て支援センター、障害児保育、一時保育、学童保育、給食調理）での業務を担当する。

#### (6) クラス編成

(クラス)	(年齢)	(園児数)	(常勤)	(非常勤)
-------	------	-------	------	-------

どんぐりぐみ	0才	3名	1名	}	1名
めだかぐみ	1才	5名	1名		
もみじぐみ	2才	9名	1名		1名
かにぐみ	3才	13名	1名	}	1名
よつとぐみ	4・5才	28名	2名		

### 3. 給食運営

#### (1) 給食の目標

給食も保育の一環であり、乳幼児期における食育が人間形成上極めて重要であるという認識に立ち、次の目標をもって給食を実施する。

- ・年齢に応じて必要な栄養を与え、心身の健康な発達を促す。
- ・保育者との協力により食事の喜びや感謝の気持ちを育て、望ましい食生活習慣を身につけさせる。
- ・家庭との連携を通じて、食生活の改善にも貢献する。
- ・噛むことを意識した食育を継続して展開する。(歯並び、脳活性化、免疫力アップ、唾液の分泌量増加、アレルギー対策等に効果有り)
- ・6年度から、誕生会に誕生児のご家族お1人ずつをお呼びし、一緒に給食を食べていただくという企画を実施予定。

### 4. 安全管理

園児に対する環境面での安全対策（ヒヤリハットの報告で共通理解）には特に配慮すると共に、園児自らが危険に対して素早く行動が出来る力を、日々保育の中で身につけさせる。また、安全対策の一環として交通安全訓練、防災避難訓練を実施する。救急法の職員園内研修も実施予定。送迎バス運行も安全第一にマニュアルを遵守して行う。

### 5. 保健衛生管理

園児及び職員の健康管理には常に注意を払い、日々の登園時健康診査を行う他、嘱託医との連携のもと、園児健康診断、職員定期健康診断等を実施する。また、施設内の衛生、消毒液の設置、環境美化に努め、感染症や食中毒の予防に心がける。また感染症対策として設けている来客受付票は簡易的な形式にして、引き続き設置する。

### 6. 地域との連携

児童の健全育成に果たす保育所の役割を自覚し、地域に開かれた保育所として、育児講座、保育所体験事業及び、老人福祉施設への訪問、交流を深めながら地域活動を推進し、地域の子育て支援の核としてその強化を図る。また、地域行事へも積極的に参加する。

## デイリープログラム

3才未満児	時間	3才以上児
登園 視診 持ち物整理 あそび	7:00	登園 視診 持ち物整理 自由遊び
片付け 朝のおやつ 排 泄	9:00	片付け お集まり
朝のお集まり 主な活動 あそび	9:30	ヨコミネ式活動
排 泄 給 食	11:00	・読 み ・書 き ・計 算 ・体 操 ・音 楽
排 泄 午 睡	12:15	給 食 フッ素洗口
排 泄	14:45	自由遊び・3才児午睡
3時のおやつ あそび 排 泄	15:00	3時のおやつ そうじ
降園のお集まり 個別検査	16:00	降園のお集まり 個別検査
順次降園	16:30	順次降園
あそび(合同)		あそび(合同)
居残りおやつ	18:00	居残りおやつ
閉 園	18:30	閉 園

4月	・入園式 ・降園時面談 ・春のピクニック
5月	・クラス写真撮影 ・園児健康診断 ・若葉のピクニック ・保育参観、父母の会総会
6月	・衣替え ・歯科検診 ・幼児歯科教室 ・ケアハウス交流会 ・七夕飾りつけ ・プール開き ・あじさいピクニック
7月	・園児尿検査 ・みすみ港まつり ・宇城地域療育センター育児相談
8月	・夏まつり ・児童クラブ人権学習
9月	・三角中職場体験受け入れ
10月	・衣替え ・運動会 ・豊洋園交流会 ・松寿園運動会 ・芋ほり ・園児健康診断 ・園外保育
11月	・こども SDGs 活動 ・保育参観、子育て講演会 ・園外保育
12月	・もちつき ・クリスマス会 ・終業式
1月	・発表会全体練習（三角防災拠点センターにて）
2月	・豆まき ・保育発表会 ・町内5才児交流会（年長児） ・豊洋園交流会 ・JAふるさと感謝祭
3月	・幼児交通安全教室（交通安全協会） ・修了記念写真撮影 ・消防総合訓練 ・宮田農園（年長児） ・新入園説明会 ・お別れ遠足 ・修了式 ・卒園式

#### 年間行事計画

- ※ 誕生会（2か月に1回 奇数月）
- ※ 避難訓練、交通安全教室（毎月1回）
- ※ 布団持ち帰り（月末の金曜日）



# 令和6年度みすみ保育園学童保育事業計画書

## 1. 運営基本方針

本園は児童福祉法に基づき、家庭との緊密な連携を保ちながら保育を必要とする乳幼児を保育し、時代を担う心身共に健全な児童及び放課後児童を育成することを目的としているが、本年度は特に次の点を重点事項として、保育所及び児童クラブ運営の実施を図りたい。

- (1) 学童保育内容の充実とヨコミネ式教育法を踏まえ、読み、書き、計算を持続させる。
- (2) 職員資質の一層の向上。
- (3) 地域に貢献できる学童保育を目指し、自分で学習する楽しみを味わい、計算ではソロバンを取り入れる。(定期的にソロバン検定を実施する。)
- (4) 障害児学童保育等の事業に取り組む。
- (5) 地域に開かれた児童クラブ活動に取り組む。
- (6) 社会事情により生じる問題、児童虐待等への対応、安全確保・苦情解決等の体勢を整え、安全で安心して過ごせる環境をつくる。
- (7) 感染症対策を十分にとり、安心して活動できる環境をつくる。

## 2. 学童保育運営

### (1) 目標

- ・異年齢の友達や保育園児と自由遊びや行事等を通して、お互いを理解し育ちあう。
- ・指導員と子どもの信頼関係を築き、子ども同士の仲間関係をつくりながら、安全で安心できる毎日の生活を組み立て、生活内容を豊かにする。
- ・自学自習で学習することが楽しくなる。意欲、やる気のある子になる。

### (2) 時間について

- ・月曜から金曜まで 午後2時より(放課後)より午後6時半迄
- ・土曜日 午前7時より午後6時半迄
- ・長期休業(夏、冬、春休み) 午前7時より午後6時半迄

※学校の振り替え休日や、午前中授業時も受け入れる。

※学校休校、学級閉鎖等は受け入れない。

・休園

日曜日、祝祭日、年末年始

(3) 学童保育内容

日常の活動はデイリースケジュールに沿って行い、ヨコミネ式教育法で個々にあった指導で自学自習の習慣をつける。活動後は宿題や自由遊びなどを行いお迎えを待つ。

その他の活動として、散歩などの戸外活動、園行事への参加、お楽しみ会など、児童が喜ぶ企画を準備し、活動への意欲に繋げる。

(4) 職員構成                      指導員      2名      (学童保育指導員1名 保育士1名)

(5) 料金について

	月額	5,000円	(おやつ代含む)
夏休み	7月	8,000円	(夏休み利用 給食有り)
	8月	12,000円	(夏休み利用 給食有り)
冬休み	12月	6,000円	(冬休み利用 給食有り)
春休み	3月	7,000円	(春休み利用 給食有り)
	4月	7,000円	(春休み利用 給食有り)

(6) 給食について

月曜～金曜                      (おやつ)

土曜日、長期休暇(夏休み等)      (給食・おやつ)

## 学童保育 デイリープログラム

月 曜 ~ 金 曜	時 間	長期休暇（夏休み等）
	7 : 0 0	
	8 : 0 0	登 園
		よみ、かき、計算
		自 由 活 動
	1 1 : 3 0	給 食
	1 2 : 3 0	休 憩
		自 由 活 動
	1 4 : 0 0	（プール・外遊び・読書など）
帰 園 （学年毎に異なる）		
お や つ よみ、書き、計算	1 5 : 0 0	お や つ
自 由 活 動 （宿題、遊び等）		片付け・掃 除
片付け・掃 除	1 6 : 3 0	順 次 降 園
順 次 降 園	1 7 : 3 0	
	1 8 : 3 0	

# 令和6年度一時保育事業計画書

## 1.運営基本方針

本園は児童福祉法の精神に基づき、保育園に入園していない小学校就学前の児童を対象として、下記の事情により、家庭での保育が一時的に困難となる場合、家庭との緊密な連携を保ちながら保育園で預かり保育を実施し、次代を担う心身共に健全な児童を育成することを目的としている。

### (1) 非定形的保育

保護者の就労、職業訓練又は就学の理由により、家庭における保育が断続的に困難となる場合

### (2) 緊急保育

保護者の傷病、出産、災害、事故、看護、介護又は冠婚葬祭への出席等の理由により、家庭における保育が緊急、一時的に困難となる場合

### (3) 私的理由による保育

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減、解消するために必要な場合  
(保護者のリフレッシュに伴う預かり保育)

## 2.事業内容

- (1) 受け入れ期間            月利用      15回まで
- (2) 保育時間                月～金      午前8時～午後4時30分までの希望する時間  
(但し、保護者の利用事情により対応可)
- (3) 一時保育料              一日 1,500円          半日 1,000円  
(給食、おやつ代含む)
- (4) 職員構成                2名
- (5) デイリースケジュール

3才未満児	時間	3才以上児
登園 視診	8:00	登園 視診
朝のおやつ	9:00	朝のお集まり
あそび、主な活動		あそび、主な活動
給食	11:00	
午睡	12:00	給食
		午睡
3時のおやつ	15:00	3時のおやつ
自由遊び		自由遊び
降園	16:30	降園